

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 令和6年度第2回評議員会の書面開催について

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条に基づき、以下のとおり評議員会の書面決議を行う。

ア 議案提案日

令和6年9月19日（木曜日）

イ 議事内容

第1号議案 令和6年度第2回評議員会招集の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第18条第1項に基づき、以下のとおり評議員会を招集する。

(ア) 開催日時

令和6年9月26日（木曜日）

(イ) 開催場所

書面開催

(ウ) 議事内容（予定）

議案第1号 東京愛らんどシャトル 島民優先予約の試行について

議案第2号 東京愛らんどシャトル 搭乗者アンケート結果を受けた見直しについて

報告事項 東京愛らんどシャトル 搭乗者50万人達成について

2 1の事項の提案をした理事

理事長（代表理事） 渋谷 正昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年9月19日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和6年9月19日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長（代表理事） 渋谷 正昭